きらりの杜保育園　重要事項説明書

１、施設の目的及び運営の方針

＜施設の概要＞

種別	認可保育所
設置主体	社会福祉法人　恵昭会
名称	きらりの杜保育園
所在地	鹿児島県鹿児島市吉野３丁目 60－6
連絡先	099－295－0173
施設長	園田　順子
開設年月日	令和６年４月１日

＜目的＞

社会福祉法人恵昭会が設置するきらりの杜保育園は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行い、保育が必要な子どもに対し健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えてその心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

〇運営の方針

（１）　児童福祉法、子ども子育て支援法（平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。）その他の関係法令及び関係条例を遵守し、子どもの最善の利益を考慮すると共に、安心安全な環境のもとで五感を磨き遊びを通して多くの経験や体験の中で豊かな感性と心身ともにたくましく生き抜く力を育てる。

（２）　子どもの自発性を大切にし、興味や欲求を生かし生活経験に即した総合的な保育・教育・養護を行う。

（３）　子ども一人ひとりの家庭環境、発達段階を理解し、家庭との綿密な連携のもとに保育・教育・養護を一体的に行う。

《理念》

安心安全な環境のもと、思う存分体を動かし、日々の遊びや生活の中で子ども同士で学び、助け合い、一人ひとりの個性を信じ、よりたくましく生き抜く力を育てます。

《基本方針》

すべての子ども・子育て家庭への支援をします

すべての子どもの最善の利益を保障します

地域と共に子育てを支援します

《目標とする子ども像》

自分で考え進んで行動する子ども

自分から進んで物事に取り組む態度をもち、意欲をもって最後まで頑張るこども

友達と楽しく遊ぶ子ども
様々な人と関わることの喜びを知りながら、楽しく遊べる子ども
感性豊かな子ども
様々な発見と感動を味わいながら、自分らしさを表現できる子ども

２、提供する保育の内容

当園は、子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に基づき、入所時の年齢、子どもの心身の発達状況に応じて指導計画を立て、特定教育・保育・養護を総合的に提供します。
また、教育・保育給付設定を受けた保護者に係る園児に対し、当該教育・保育給付認定における保育必要量の範囲内において保育を提供いたします。

＜1 日の流れ＞

時間	1 日の流れ	
7：00	《保育標準時間》 順次登園　視診・朝の準備・自由遊び	
9：00	《保育短時間》 順次登園　視診・朝の準備・自由遊び	
9：30	ほし組（0，1 歳児）	つき組（2，3 歳児）・たいよう組（4、5 歳児）
9：30	朝のおやつ	朝の体操
10：00	朝の会 「活動の時間」	朝の会 「活動の時間」
11：00	給食	片付け・着替え・給食準備
11：30	歯磨き・片付け・着替え	給食
12：00	お昼寝	歯磨き・片付け
12：30		お昼寝
15：00	お昼のおやつ	お昼のおやつ
16：00	帰りの会・順次降園・自由遊び	帰りの会・順次降園・自由遊び
17：00	《保育短時間》 最終降園時間（17：00 以降 19：00 まで延長保育時間）	
18：00	《保育標準時間》 最終降園時間（18：00 以降 19：00 まで延長保育時間）	
19：00	閉園	

＜主な保育活動＞
歌・リズム遊び、製作・お絵描き、運動遊び、感覚・感触遊び、絵本、文字・数字遊び、散歩など毎日の活動は月初めのお便りにて案内いたします。
＜給食・おやつ＞
・栄養士が献立を作成し、自園（給食室）で調理した食事を提供します。
・保護者の方へは前月末に翌月の献立表をお配りします。
・おやつは、2 歳以上児は午後 1 回、0・1 歳児は午前に 1 回、午後に 1 回提供します。季節の果物、手作りのおやつを提供していきます。
・月に 1 回程度「お弁当の日」があります。献立表やお便りにてお知らせしますのでご確認ください。お弁当、水筒、お箸セットを持たせてください。
・アレルギー対応を行っています。食物アレルギーなど体質に合わない食材があれば事前にご相談ください。

3、職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務内容
園長	1 人	教育・保育・養護の確保及び向上を図り、職員の資質の向上に取り組むと共に、一体的な管理運営を行う。
主任保育士	1 人	保育所指針に基づき、園児に教育・保育・養護を一体的に実施する内容を総合的に把握し、適切に保育士が園児に教育・保育・養護が施されているか管理する。
保育士	8 人	保育所保育指針に基づき、園児に教育・保育・養護を一体的に実施する。
栄養士	1 人	献立作成、園児の栄養指導及び管理を行う。※きらり園と兼務
調理員	1 人	献立に基づく調理業務及び食育に関する活動などを行う。
嘱託医	1 人	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び保護者への相談・指導を行う。
嘱託歯科医	1 人	園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康歯科診断、職員及び保護者への相談・指導を行う。

員数は、園児数等により変動することがあります。

４、保育を行う日及び時間等

＜2 号、3 号認定こども＞

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	午前 7 時～午後 6 時（保育標準時間） 午前 9 時～午後 5 時（保育短時間）
延長保育	午後 6 時～午後 7 時（保育標準時間） 午前 7 時～午前 9 時（保育短時間） 午後 5 時～午後 6 時（保育短時間） 午後 6 時～午後 7 時（保育短時間）
開所時間	午前 7 時～午後 7 時（午後 6 時～午後 7 時　延長保育）
休業日	日曜日　祝日　12 月 29 日～1 月 3 日　年度末 3 月 31 日

ただし、当園が定める保育時間以外の時間帯においてやむを得ない事情により保育・教育が必要な場合には当園が定める開所時間から延長保育を提供します。

＜一時預かり＞

保護者の就労、就学等または傷病、出産、看護、介護等の理由で保育が困難となった場合に、お子様を園でお預かりいたします。

対象児	生後 6 ヶ月～就学前まで
提供する曜日	月曜日～土曜日
保育時間	午前 9 時～午後 4 時まで ※上記時間以外でご希望があればご相談ください。
休園日	日曜日　祝日　12 月 29 日～1 月 3 日　年度末 3 月 31 日 ※園の行事等で利用できない場合もあります。
利用料	1 人 1 時間 200 円 ※6 時間を超える場合は、1 人 1,200 円（給食・おやつ込み） ※月末に現金納入になります。

５、保護者の負担について

＜利用料金について＞

認定	2 号認定	3 号認定
主食費	主食費：2,000 円	保育料に含む
副食費	副食費：4,500 円 ※副食費免除の場合は市より通知があります。	保育料に含む

認定	2号認定	3号認定
保育料	保育料無償	市が定めた保育料の納入となります。
延長保育料	保育標準時間　18時00分～19時00分　1回　500円 保育短時間　07時00分～09時00分　1回　100円 17時00分～18時00分　1回　100円 18時00分～19時00分　1回　500円	

※現金納入となります。

＜教材費等の実費徴収について＞

以下の教材費等は、個人負担で現金納入となります。

内容	購入対象年齢	徴収時期	金額
体操服	2歳以上児	入園時・進級時	2,860円
体操服ズボン	2歳以上児	入園時・進級時	2,200円
カラー帽子	全園児	入園時・進級時	1,100円
月刊絵本	全園児	毎月	５５０円以内

６、利用定員について

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
2号				4	5	5	１４
3号	2	2	2				6
合計	2	2	2	4	5	5	２０

７、利用の開始及び終了に関する事項

＜利用の決定＞

市町村が行う利用調整によります。

＜退園理由＞

（１）「子ども・子育て支援法施行規則」第１条５の規定に該当せず、市町村が利用を取り消ししたとき。

（２）支給認定保護者から当園の利用取り消しの申し出があったとき。

（３）市町村が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。

（４）その他、利用継続において重大な支障または困難が生じたとき。

８、利用にあたっての留意事項

＜登園・降園について＞

・登園、お迎えに来られた際は玄関のインターホンを押してください。職員が玄関にて朝の受け入れ、夕方の引き渡しを行います。

・登園は９時までにお願いします。当日に欠席、または登園が遅れる場合はその日の９時までにご連絡をお願いします。

・お迎えが、17 時以降になる場合（保育短時間）、18 時以降になる場合（保育標準時間）は、延長保育扱いになりますので、その旨を前日か当日 17 時までにご連絡ください。

＜感染症にかかった場合＞

・登園停止期間を経過してから登園となります。診断名により登園届の種類が（医師記入用）と、（保護者記入用）とあります。

・熱が 38.0 度以上ある場合は登園を控え、早めに病院受診をお願いします。

＜緊急時の保護者への連絡について＞

・保育中に熱が 38.0 度以上ある場合はお迎えの連絡をさせていただきます。

・嘔吐などで体調が悪くなった場合や発熱は見られないが、いつもと様子が違うと判断した場合も保護者に連絡をさせていただきます。状況によってはお迎えをお願いする場合もあります。

＜投薬について＞

・投薬については、医師の処方を受けた薬に限り、行うことができます。必要があるときは与薬連絡票に薬の説明書を添付して捺印の上、1 回分のみ保護者に代わって投与いたします。

・市販の薬（風邪薬、解熱剤、塗り薬など）は園での預かり、投薬はできません。

・座薬（熱性けいれん等）の使用については、医師の指示書が必要となります。

＜その他＞

・集団給食施設届を鹿児島市保健所へ届出済です。（令和 6 年 1 月 12 日届出）

・調理師等及び乳児担当職員は、毎月腸内検査を行います。

９、嘱託医

医療機関の名称	ふくおかクリニック
医院長名	福岡　嘉弘
所在地	鹿児島市吉野３－33－3
電話番号	099－295－0125

１０、嘱託歯科医

医療機関の名称	きらりデンタルクリニック吉野
医院長名	松下　創思
所在地	鹿児島市川上町 2032－5
電話番号	099－244-7173

１１、緊急時における対応方法及び非常災害対策

＜緊急時等における対応方法＞

特定教育・保育の提供中に、利用子どもに体調の急変などがあった場合、速やかに利用子どもの保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

【管轄する消防署】

消防署名	鹿児島市消防局　中央消防署吉野分遣隊
所在地	鹿児島市吉野１丁目４－10
電話番号	099－244－0119

【管轄する警察署】

警察署名	鹿児島中央警察署吉野交番
所在地	鹿児島市吉野町 2300－1
電話番号	099－222－0110

＜非常災害対策＞

防火管理者	園田　順子
消防計画届出年月日	令和６年２月
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月１回実施します。
防火設備	消火器　火災警報器、誘導灯を備えています。
避難場所	乙女塚公園（距離 150 メートル）
緊急時の連絡手段	電話　メールでの情報提供
園児の引渡しの方法	保護者への引渡しは、原則として、第１避難場所において各クラスの担任が必ず確認した後に行います。

１２、要望・相談の受付

要望、相談、苦情受付担当者	主任保育士　大迫　彩花
要望、相談、苦情解決者	園長　園田　順子
第三者委員	山下　通弘（評議員）TEL：0986－76－2598 長野　かおり（評議員・学習塾講師）TEL090-3664‐5512
要望、相談、苦情の受付方法	面接、電話、文書などの方法により受け付けています。
要望、相談、苦情への対応方法	要望、苦情を受けた場合には、適切に対応し改善を図るようにします。

１３、保険に関する事項

保険の種類	普通傷害保険
保険の内容	対人、対物（施設、生産物）
保険の金額	死亡 9,000 万円　入院日額 2,000 円　通院 1,000 円

１４、守秘義務及び個人情報の取り扱いに関する事項

○守秘義務及び個人情報の取り扱いについて以下のように定めています。

・きらりの杜保育園の職員及び職員であった者は、正当な理由なく、その業務上知り得た子ども及びその保護者の秘密を漏らしてはならない。

・きらりの杜保育園では、小学校、特定教育・特定保育施設等、地域子ども、子育て支援事業を行うその他の機関に対して、利用する子どもに関する情報を提供する際には、予め文章により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし特段の理由がある場合にはもしくは別に定めのある場合は除く。

○園児及びその保護者に係る個人情報については以下の目的の為に、必要最小限の範囲内において使用します。

・小学校への円滑な移行、継続が図れるよう、卒園にあたり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。

・市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用すること。

・他の保育園へ転入する場合、通所施設に通う場合、その他兄弟姉妹が別の施設などに在籍する場合において、療育関係事業所や福祉関係者等を含む他の施設の間で必要な連絡調整を行うこと。

・緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報提供を行うこと。

・園で撮影した写真のデータをホームページ、園だより、クラスだより等に使用すること。

・園の行事やクラスの様子を撮影した動画を DVD 作成に使用すること。

○きらりの杜保育園での子どもの様子を定期的にホームページで公開しています。子どもの写真や名前の掲載を望まれない方は遠慮なく申し出ください。

１５、家庭との連携について

・園での状況や家庭での状況を相互連絡し合うために連絡帳を活用します。
・月に１回の園だよりやクラスだよりにて行事や保育の計画をお知らせします。
・園の行事、保育の様子などをホームページでお知らせします。
・家族の状況に変更があった場合には速やかにお知らせください。
（住所（転居）・勤務先・電話番号・緊急連絡先・保険証番号・家族構成など）
・迎えの方が通常と変わる場合には、登園の際に口頭もしくは連絡帳で伝えるか、急に変更になる時は必ず電話連絡してください。
・緊急の連絡（台風接近や緊急時の休園、開所時間の変更、行事の延期や中止など）は、メールでお知らせします。
・年長児は年２回就学前の面談を行っています。
・ご家庭からの相談は随時、受付けています。園のことで分からないことや子育ての悩みや相談などがありましたら些細なことでもお声かけください。

１６、保護者の方に準備していただくもの

毎日準備していただくもの	
たいよう組 ４・５歳児	水筒、ひも付きお手拭きタオル１枚、着替え２～３組、 カラー帽子、お箸セット、着替え入れ袋
つき組 ２・３歳児	水筒、ひも付きお手拭きタオル１枚、着替え２～３組、 カラー帽子、着替え入れ袋、おむつ、おしりふき（必要に応じて）
ほし組 ０・１歳児	水筒もしくはマグマグ、お手拭きタオル１枚、着替え２～３組、 カラー帽子、着替え入れ袋、おむつ、おしりふき
週初めに準備していただくもの	
全園児	お昼寝用バスタオル２枚　※バスタオル入れ用のバックを、通園バックとは別にご準備ください。
園でお預かりするもの	
１歳児～5歳児	歯ブラシ、コップ
０歳児	哺乳瓶（必要に応じて）

１７、入園時に提出していただく書類

- ☐ 児童票
- ☐ 緊急連絡票
- ☐ 利用契約書（入園のしおり）１部
- ☐ 食事の状況調査票

１８、年間行事予定

４月	入園式、春のピクニック	＜毎月の行事＞ ・身体測定 ・避難訓練 ・誕生会 ・祝子お話会 ※内科健診（年２回） ※歯科健診（年１回）
５月	スケッチ大会、ミニコンサートⅠ、 保育参観（クラス別）	
６月	お店屋さんごっこ、時計博覧会、 園外保育（たいよう組）	
７月	七夕会、夜間保育（たいよう組）	
８月	園内夏祭り、お泊り保育（たいよう組）	
９月	お泊り保育（たいよう組）、スケッチ大会、 祖父母参観	
10 月	十五夜、運動会（18 日）、秋のピクニック、 ハロウィンパレード	
11 月	秋の収穫祭、秋のピクニック	
12 月	発表会（14 日）、クリスマス会	
１月	たこあげ大会、かるた大会	
２月	豆まき、ミニコンサートⅡ、 保育参観（クラス別）	
３月	ひなまつり会、園内お別れ会、 卒園式（20 日）	

※赤文字は保護者の方に参観していただく行事です。日にちが決まり次第お知らせいたします。

利用契約書

きらりの杜保育園の入所にあたり、本書面に基づいて重要事項を説明しました。

施設設置者

所在地　鹿児島市吉野３丁目 60－6
施設名　社会福祉法人恵昭会　きらりの杜保育園
代表者　理事長　片田　昭一
説明者　園　長　園田　順子　　印

私は、本書面により、施設からきらりの杜保育園についての重要事項の説明を受け、その内容について同意しました。

令和　　年　　月　　日

利用者住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

利用者氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人住所 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代理人氏名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿印＿＿

利用者から見た続柄 ＿＿＿＿＿＿